各 位

会社名図書印刷株式会社代表者名代表取締役社長沖津 仁彦(コード番号 7913 東証第1部)問合せ先常務取締役財務本部長

兼管理部担当 近江屋 喬 (TEL 03-3473-7330)

凸版印刷株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ

当社は、平成21年2月9日開催の取締役会において、凸版印刷株式会社(以下、「公開買付者」という)による当社普通株式(以下「当社株式」という)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」という)について下記のとおり意見を表明することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は株式会社東京証券取引所市場第一部に当社株式を上場しておりますが、公開買付者は本公開 買付けにおいて買付けを行う当社株式の株数に上限を設定しているため、本公開買付け後も当社は引き続き 当社株式の上場を維持する予定です。

記

## 1. 公開買付者の概要

1. 商号	凸版印刷株式会社				
2. 事業内容	総合印刷業				
3. 設立年月日	明治33年1月17日				
4. 本店所在地	東京都台東区台東一	丁目5番1号			
5. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 足工	立 直樹			
6. 資本金	104,986百万円				
7. 大株主及び持株比率	ナッツクムコ(常任化	代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	4.84%		
(平成20年9月30日現在)	日本マスタートラス	ト信託銀行株式会社(信託口)	4.80%		
	日本生命保険相互会	社	4.67%		
	日本トラスティ・サー	ービス信託銀行株式会社(信託口)	3.80%		
	第一生命保険相互会権	社	3.68%		
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) 2.90%				
	株式会社三菱東京UI	F J銀行	2.23%		
	株式会社三井住友銀行 2.23%				
	従業員持株会		1.89%		
	株式会社講談社		1.87%		
8. 買付者と当社の関係等	資本関係	当社株式を38,104千株(発行済株式総数の	44. 17%)		
		保有しております。			
	人的関係	当社の取締役1名は、公開買付者の代表取組	帝役社長を		
		兼任しております。また取締役のうち4名2	及び監査役		
	のうち3名は、公開買付者の出身者であります。				
	取引関係	印刷加工の委託及び受託等の取引、資金の何	昔入があり		
		ます。			
	関連当事者への	公開買付者は当社の親会社であり、関連当事	事者に該当		
	該当状況	します。			

### 2. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由

### (1) 本公開買付けに関する意見の内容

当社は、本公開買付けに関し、平成21年2月9日開催の取締役会において、以下の理由から、賛同の意見を表明すること、及び本公開買付けに応募するか否かについては、株主の皆様に判断を委ねることを決議いたしました。

#### (2) 本公開買付けに関する意見の理由及び根拠

当社は、書籍や雑誌の印刷・加工を行う出版印刷を中心に、カタログやパンフレット・POPなどの印刷・加工を行う商業印刷などの印刷事業を行っております。

一方、公開買付者は、印刷事業を核として、情報ネットワーク系事業、生活環境系事業、エレクトロニクス系事業など幅広い分野において事業活動を行っております。

公開買付者は、現在、当社の発行済株式総数の44.17%(平成21年2月9日現在)を所有しており、 また当社の取締役の過半数が公開買付者の出身者で構成されているため、当社の親会社に該当しております。

両社は、当社が公開買付者の連結子会社となった平成19年10月以降、業務面での提携を進めてまいりましたが、その具体的な進捗に伴い、一層の提携強化の検討を進めておりました。

その過程において、複数の当社株主より保有株式の売却意向が示されたことを受け、公開買付者及び公開買付者の特別関係者の保有する株式を含めた株式所有割合が既に3分の1を超えていることを踏まえ、金融商品取引法第27条の2第1項第2号及び同項第1号による公開買付けの手続きに従い公開買付者が当社株式を追加取得することが、資本面でより一層の安定を図ることとなり、当社の目指す今後の事業展開への意思決定の迅速化をもたらし、また業務面でも提携効果が現れつつある中で、両社の間のシナジーをさらに高め、今後の両社の事業の発展と企業価値増大に大きく貢献するとの判断に至りました。

ただし、両社間のシナジーをさらに高めるには、現時点において公開買付者の出資比率を極端に高めることよりも、当社の株式に一定の流動性を確保し上場を維持することが必要であり、また既存株主にとってもメリットがあると考えております。

このような理由により、当社取締役会は、公開買付者による公開買付者が単独で既存持分と合わせて発行済株式総数の51.01%に達する株数を上限とする追加取得を目指した公開買付けに賛同する旨を決議いたしました。

また、本公開買付けの買付価格については、公開買付者が当社株価推移等を勘案のうえ決定したものであり、当社は第三者算定機関に株式評価を依頼しておらず、買付価格が当社に係る公正な株式価値を反映したものであるかどうかについて独自の確認は行っておりません。そのため、当社取締役会は、公開買付者が当社株式を一定程度追加取得することは、当社の企業価値増大に貢献すると判断しておりますが、本公開買付けに応募するか否かについては、株主の皆様に判断を委ねることを決議いたしました。

### (3) 利益相反を回避するための措置及びその他買付けへの応募の是非を判断するために必要とされる情報

当社取締役の足立直樹は、公開買付者の代表取締役を兼任しているため、利益相反回避の観点から、本公開買付けに関する審議及び決議には参加しておりません。

また、当社は本日「業績予想及び期末配当予想の修正並びに特別損失の計上に関するお知らせ」を公表しております。公表の概要は以下のとおりです。なお詳細は当該公表の内容をご参照下さい。

## ①平成21年3月期通期連結業績予想の修正(平成20年4月1日~平成21年3月31日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想(A)	66, 500	1, 100	1, 500	630	7. 34
今回修正予想(B)	64, 300	930	1, 240	△150	△1.75
增 減 額(B-A)	△2, 200	△170	△260	△780	
増 減 率(%)	$\triangle 3.3$	△15. 5	△17. 3	_	
(参考)前期実績 (平成20年3月期)	65, 797	1, 863	2, 051	941	11.74

### ②平成21年3月期通期個別業績予想の修正(平成20年4月1日~平成21年3月31日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想(A)	65, 900	1,000	1,520	600	6. 99
今回修正予想(B)	62, 400	590	1,080	△110	△1. 28
増 減 額(B-A)	△3, 500	△410	△440	△710	
増 減 率(%)	$\triangle 5.3$	△41.0	△28.9	_	
(参考)前期実績 (平成20年3月期)	65, 218	1, 438	1, 945	676	8. 44

#### ③配当予想の修正

	第2四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭
前回発表予想	4.00	4. 00	8.00
(平成20年11月6日発表)	1.00	1. 00	0.00
今回修正予想	_	(未定)	(未定)
当 期 実 績	4. 00	_	
(参考)前期実績 (平成20年3月期)	4.00	4.00	8.00

## (4) 上場廃止の有無について

当社は、株式会社東京証券取引所市場第一部に上場しておりますが、本公開買付けにおいては買付けを行う株数に上限が設定されており、また公開買付者からは、当社の上場廃止を企図するものではない旨の説明を受けておりますので、当社としては、本公開買付けが成立した後も引き続き株式上場を維持する方針です。

## (5) 今後の見通し

本公開買付けによる、当社業績、経営、販売、設備投資等に重要な影響はありません。

3. 公開買付者又はその特別関係者による利益供与の内容

該当事項はありません。

4. 会社の支配に関する基本方針に係る対応方針

該当事項はありません。

5. 公開買付者に対する質問

該当事項はありません。

# 6. 公開買付け期間の延長請求

該当事項はありません。

# 7. 公開買付者による買付けの概要

公開買付者が本日公表した添付資料(「当社子会社である図書印刷株式会社株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」)をご参照下さい。

以 上

各 位

会 社 名 凸 版 印 刷 株 式 会 社 代表者名 代表取締役社長 足立 直樹 (コード番号 7911 東証第一部) 問合せ先 専務取締役財務本部長 副島 豪 (TEL. 03-3835-5665)

# 当社子会社である図書印刷株式会社株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ

当社は、平成21年2月9日開催の取締役会において、下記のとおり図書印刷株式会社(以下「対象者」といいます。)株式を公開買付けにより取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

### 1. 買付け等の目的

## (1) 公開買付けを実施する背景及び理由

当社は、印刷事業を核に、情報・ネットワーク系事業、生活環境系事業、エレクトロニクス系事業などの幅広い分野において、高品質で多彩な製品・サービス・システムを開発・提供しております。現在、21世紀の当社のあるべき姿を定めた「TOPPAN VISION 21」に基づき、事業構造の変革、収益力の向上、グループ総合力の強化を掲げ、これらの取り組みによりグループ企業価値の最大化を追求しております。

一方、対象者は書籍や雑誌の印刷・加工を行う出版印刷を中心に、カタログやパンフレット、POP などの印刷・加工を行う商業印刷などの事業を展開しております。近年では、印刷製造で培った技術とノウハウを生かして、マルチメディアの商品化などデジタル分野での活動の可能性を拡げております。

当社は、本書提出日現在、対象者の発行済株式総数の 44.17% (議決権比率 44.89%) を所有し、対象者を連結子会社としておりますが、対象者の普通株式 (以下「対象者株式」といいます。) を追加取得することによって、対象者と一つの事業グループとしてより緊密な経営の実現に向かうために後記のとおり公開買付けを行うとの決断に至りました。

当社及び対象者は、平成 19 年 10 月の連結子会社化を経て、その後、当社と対象者の業務面での協力が具体的な進捗を見せたことを受け、両社は業務面での一層の提携強化の検討を進めておりました。

その過程において、複数の対象者株主から保有株式の売却意向が示されたことを受け、業務面での 提携効果が現れつつある中で当社が対象者株式を追加取得することで出資比率を高め、資本面での一 層の安定を図ることが、対象者が目指す今後の事業展開への意思決定の迅速化をもたらし、また、両 社間のシナジーをさらに高めることで、今後の両社の事業の発展と企業価値増大に大きく貢献すると の判断に至りました。

ただし、両社間のシナジーをさらに高めるには現時点において当社の出資比率を極端に高めることよりも、対象者株式に一定の流動性を確保し上場を維持することが必要であり、また、既存株主にとってもメリットがあると考えております。

なお、当社及び当社の特別関係者の保有する株式も含めた株券等所有割合が既に3分の1を超えて

いるため、金融商品取引法(昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)第 27 条の 2 第 1 項第 2 号及び同項第 1 号により、当社による対象者株式の買付けについては公開買付けの手続に従うこととなります。

このような理由により、当社は対象者の発行済株式総数の 51.01% (議決権比率 51.84%) に達する 株数を上限とする公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。) を実施することを平成 21 年 2 月 9 日開催の取締役会において決議いたしました。

#### (2) 本公開買付け実施後の経営方針

本公開買付けの実施後も対象者の経営方針には大きな変更はありませんが、両社間の提携関係をより一層強化し、事業協力を深めていく方針であります。具体的には、グループ内の最適生産体制の構築を目指した生産拠点の再編、原材料の調達力強化、その他両社の事業間のシナジーにより発展の見込まれる事業の検討を進めてまいります。

#### (3) 本公開買付けに関する合意等

対象者は平成 21 年 2 月 9 日開催の同社取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の決議を行っておりますが、本公開買付けに応募するか否かについては、対象者株主の判断に委ねる旨の意見を表明しております。なお、対象者の取締役のうち、足立直樹氏は、当社の代表取締役社長と対象者の取締役を兼任しており、当社と対象者の利益相反回避の観点から、本公開買付けに関する審議及び決議には参加しておりません。

## (4) 上場廃止の有無について

対象者株式は東京証券取引所市場第一部に上場されているところ、当社は本公開買付け後も引き続き対象者株式の上場を維持する方針であり、また、買付予定の株券等の数に上限(5,900,000 株)を設定しておりますので、本公開買付け後も引き続き対象者株式の上場は維持される見込みです。

また、当社は上記のとおり対象者株式の上場を維持する方針であるため、本書提出日現在、本公開買付け後に対象者株式を追加取得する予定はありません。

## 2. 買付け等の概要

### (1)対象者の概要

① 商 号	図書印刷株式会社
② 事 業 内 容	製版、印刷、製本等加工の総合印刷業
③ 設立年月日	昭和 18 年 3 月 17 日
④ 本 店 所 在 地	東京都港区三田五丁目 12 番 1 号
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 沖津 仁彦
⑥ 資 本 金	13, 898, 815 千円

大株主及び持株比率 ⑦ (平成 20 年 9 月 30 日現在)	凸版印刷(株) 日本マスタート DIC(株) ロ) 東洋インキ製造 (株) 三井住友銀 日本トラスティ 再信託分・CM 日本トラスティ 図書印刷従業員 日本トラスティ 図書印刷共業会 (株) 学習研究社	44. 17%  7. 10% 2. 68% 1. 99%  1. 62% 1. 35% 1. 29% 1. 25% 1. 17%	
	資本関係	当社は対象者の発行済株式総数の 44.17%に木 38,104,526株(平成20年9月30日現在)を保有 ます。	
( 買付者と対象者の	人的関係	対象者の取締役1名は、当社の代表取締役社長を おります。また取締役のうち4名及び監査役の は、当社の元役職員であります。	
8 関 係 等	取引関係	対象者は、当社との間に資金の借入、印刷加工の受託等の取引があります。	委託及び
	関連当事者への 該 当 状 況	対象者は当社の連結子会社であるため、関連当事します。	者に該当

## (2) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間平成21年2月12日(木曜日)から平成21年3月12日(木曜日)まで(21営業日)

# ② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第 27 条の 10 第 3 項の規定により、対象者から買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は 30 営業日、平成 21 年 3 月 26 日(木曜日)までとなります。

# (3) 買付け等の価格 1株につき 225円

# (4) 買付け等の価格の算定根拠等

#### ① 算定の基礎

当社は、本公開買付けの買付価格(以下「本買付価格」といいます。)を決定するにあたり、基礎となる対象者株式の適正な価格として、基準の明確性及び客観性を重視し、可能な限り直近の市場株価を採用すべきであると考えました。この見地から直近の株価及び市場取引の状況を検討した結果、対象者株式の株価形成に特殊性は認められないことから、対象者株式の公開買付けを決議する取締役会開催日の前営業日(平成21年2月6日)の東京証券取引所市場第一部における対象者株式の終値

(225 円)を用いることが妥当であるとの結論に至り、当該価格を本買付価格とすることを決定いた しました。

なお、東京証券取引所市場第一部における対象者株式の市場株価の平成 21 年 2 月 6 日から遡る過去 1 週間終値の単純平均値、過去 1 ヶ月間終値の単純平均値、過去 3 ヶ月間終値の単純平均値(小数点以下を四捨五入)及び各平均値に対する本買付価格のプレミアムまたはディスカウント(小数点以下第二位を四捨五入)は以下のとおりであります。

過去1週間終値の単純平均値: 226円(ディスカウント約0.4%) 過去1ヶ月間終値の単純平均値:219円(プレミアム約2.7%) 過去3ヶ月間終値の単純平均値:231円(ディスカウント約2.4%)

#### ② 算定の経緯

当社及び対象者は、平成 19 年 10 月の連結子会社化を経て、その後、当社と対象者の業務面での協力が具体的な進捗を見せたことを受け、両社は業務面での一層の提携強化の検討を進めておりました。

その過程において、複数の対象者株主から保有株式の売却意向が示されたことを受け、当社は本公 開買付けを実施することを平成21年2月9日開催の取締役会において決議いたしました。

当社は、対象者株式の取引が一般的に証券取引所を通じて行われていることを勘案し、基準の明確性及び客観性を重視し、本買付価格につきましても、可能な限り直近の市場株価を採用すべきであるとの考えから、対象者株式の平成 21 年 2 月 6 日の終値を買付価格として提示することが妥当であると判断し、平成 21 年 2 月 9 日開催の取締役会において、本買付価格を 1 株当たり 225 円とすることを決議いたしました。

なお、本買付価格の算定に際し、第三者機関の算定書は取得しておりません。

#### ③ 算定機関との関係

該当事項はありません。

### (5) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
5, 900, 000 株	— 株	5, 900, 000 株

- (注1) 応募株券等の総数が買付予定数の上限(5,900,000株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。応募株券等の総数が買付予定数の上限(5,900,000株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。
- (注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。
- (注3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

### (6) 買付け等による株券等所有割合の異動

買付け等前における公開買付者 の所有株券等に係る議決権の数	38, 104 個	(買付け等前における株券等所有割合 44.89%)
買付け等前における特別関係者 の所有株券等に係る議決権の数	3,024 個	(買付け等前における株券等所有割合 3.56%)
買付予定の株券等に係る議 決 権 の 数	5, 900 個	(買付け等後における株券等所有割合 55.40%)
対象者の総株主等の議決権の数	84, 889 個	

- (注1)「買付予定の株券等に係る議決権の数」は、本公開買付けにおける買付予定の株券等の数に係る議 決権の数を記載しております。
- (注2)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株 券等に係る議決権の数の合計を記載しております。
- (注3)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成20年11月13日に提出した第97期第2四半期報告書に記載された平成20年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を1,000株として記載されたもの)です。
- (注4)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。
- (注5)「買付け等後における株券等所有割合」は「買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議 決権の数」、「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付予定の株 券等の数に係る議決権の数」の合計を記載しております。
- (7) 買付代金 1,327,500,000 円
  - (注)「買付代金(円)」欄には、買付予定数(5,900,000株)に1株当たりの買付価格(225円)を乗じた金額を記載しております。
- (8) 決済の方法
- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地 野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号
- ② 決済の開始日

平成21年3月19日(木曜日)

(注) 法第 27 条の 10 第 3 項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合、決済の開始日は平成 21 年 4 月 2 日 (木曜日) となります。

#### ③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。買付けは、金銭にて行います。応募株主等は本公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)。

## ④ 株券等の返還方法

後記「(9) その他買付け等の条件及び方法」の「①法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容」及び「②公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等の全部又は一部を買付けないこととなった場合には、決済の開始日(本公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日)以後速やかに、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します(株券等を他の金融商品取引業者等に設定した応募株主等の口座に振替える場合は、その旨指示してください。)。

- (9) その他買付け等の条件及び方法
- ① 法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容

応募株券等の総数が買付予定数の上限(5,900,000株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。

応募株券等の総数が買付予定数の上限(5,900,000株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単元(1,000株)未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。)。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限に満たない場合は、買付予定数の上限以上になるまで、四

捨五入の結果切捨てられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき1単元(追加して1単元の買付けを行うと応募株券等の数を超える場合は応募株券等の数までの数)の応募株券等の買付けを行います。ただし、切捨てられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付けを行うと買付予定数の上限を超えることとなる場合には、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付けを行う株主等を決定します。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超える場合は、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元(あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数)減少させるものとします。ただし、切上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなる場合には、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付株数を減少させる株主等を決定します。

### ② 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法

金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。以下「令」といいます。)第14条第1項第1号イないしり及びヲないしソ、第2号、第3号イないしチ、第5号並びに同条第2項第3号ないし第6号に定める事情のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

### ③ 買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法

公開買付期間中に対象者が令第13条第1項に定める行為を行った場合には、法第27条の6第1項第1号の規定により、府令第19条第1項の規定に定める基準に従い、買付け等の価格の引下げを行うことがあります。買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付けを行います。

## ④ 応募株主等の契約の解除権についての事項

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも本公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の15時30分までに公開買付代理人の本店又は全国各支店に公開買付応募申込の受付表を添付のうえ、公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面(以下「解除書面」といいます。)を交付又は送付してください。ただし、送付の場合は、解除書面が公開買付末日の15時30分までに到達することを条件とします。なお、公開買付者は、応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。

## ⑤ 買付条件等の変更をした場合の開示の方法

公開買付者は、公開買付期間中、法第27条の6第1項及び令第13条により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。

買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更の内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

## ⑥ 訂正届出書を提出した場合の開示の方法

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては訂正し

た公開買付説明書を交付して訂正します。ただし、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付する方法により訂正します。

### ⑦ 公開買付けの結果の開示の方法

本公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に 規定する方法により公表します。

#### ⑧ その他

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段(電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。)を使用して行われるものではなく、更に米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、もしくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、公開買付届出書又は関連する買付書類は米国においてもしくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けの応募に際し、応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)は公開買付代理人に対し、以下の旨の表明及び保証を行うことを求められることがあります。応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと。本公開買付けに関するいかなる情報(その写しを含みます。)も、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと。買付けもしくは公開買付応募申込書の署名交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段(電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。)又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと。他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動する者ではないこと(当該他の者が買付けに関するすべての指示を米国外から与えている場合を除きます。)。

### (10) 公開買付開始公告日

平成21年2月12日(木曜日)

(11) 公開買付代理人 野村證券株式会社

東京都中央区日本橋一丁目9番1号

#### 3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付けの実施後も対象者の経営方針には大きな変更はありませんが、両社の間の提携関係をより一層強化し、事業協力を深めていく方針であります。具体的には、グループ内の最適生産体制の構築を目指した生産拠点の再編、原材料の調達力強化、その他両社の事業間のシナジーにより発展の見込まれる事業の検討を進めてまいります。

#### 4. その他

- (1) 公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容
  - ①公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容

本公開買付けについては対象者の取締役会より賛同を得ておりますが、対象者は、本公開買付けに応募するか否かについては、対象者株主の判断に委ねる旨の意見を表明しております。

## ②本公開買付けの実施を決定するに至った意思決定の過程

当社は、印刷事業を核に、情報・ネットワーク系事業、生活環境系事業、エレクトロニクス系事業などの幅広い分野において、高品質で多彩な製品・サービス・システムを開発・提供しております。現在、21世紀の当社のあるべき姿を定めた「TOPPAN VISION 21」に基づき、事業構造の変革、収益力の向上、グループ総合力の強化を掲げ、これらの取り組みによりグループ企業価値の最大化を追求しております。

一方、対象者は書籍や雑誌の印刷・加工を行う出版印刷を中心に、カタログやパンフレット、POP

などの印刷・加工を行う商業印刷などの事業を展開しております。近年では、印刷製造で培った技術とノウハウを生かして、マルチメディアの商品化などデジタル分野での活動の可能性を拡げております。

当社は、本書提出日現在、対象者の発行済株式総数の 44.17% (議決権比率 44.89%) を所有し、対象者を連結子会社としておりますが、対象者株式を追加取得することによって、対象者と一つの事業グループとしてより緊密な経営の実現に向かうために本公開買付けを行うとの決断に至りました。

当社及び対象者は、平成 19 年 10 月の連結子会社化を経て、その後、当社と対象者の業務面での協力が具体的な進捗を見せたことを受け、両社は業務面での一層の提携強化の検討を進めておりました。

その過程において、複数の対象者株主から保有株式の売却意向が示されたことを受け、業務面での提携効果が現れつつある中で当社が対象者株式を追加取得することで出資比率を高め、資本面での一層の安定を図ることが、対象者が目指す今後の事業展開への意思決定の迅速化をもたらし、また、両社間のシナジーをさらに高めることで、今後の両社の事業の発展と企業価値増大に大きく貢献するとの判断に至りました。

ただし、両社間のシナジーをさらに高めるには現時点において当社の出資比率を極端に高めることよりも、対象者株式に一定の流動性を確保し上場を維持することが必要であり、また、既存株主にとってもメリットがあると考えております。

なお、当社及び当社の特別関係者の保有する株式も含めた株券等所有割合が既に3分の1を超えているため、法第27条の2第1項第2号及び同項第1号により、当社による対象者株式の買付けについては公開買付けの手続に従うこととなります。

このような理由により、当社は本公開買付けを実施することを平成21年2月9日開催の取締役会において決議いたしました。

#### ③利益相反回避措置の内容

対象者の取締役のうち、足立直樹氏は、当社の代表取締役社長と対象者の取締役を兼任しており、当社と対象者の利益相反回避の観点から、本公開買付けに関する審議及び決議には参加しておりません。

### (2) 投資者が買付け等への応募の是非を判断するために必要と判断されるその他の情報

① 対象者は平成21年2月9日に以下の内容の第97期第3四半期決算短信を公表しております。 当該公表に基づく第97期第3四半期の対象者の損益状況は以下のとおりです。なお、当該内容に つきましては、法第193条の2の規定に基づく監査法人の監査を受けておりません。また、以下の 公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、公開買付者はその正確性及 び真実性について独自に検証を行っておりません。

# (1) 損益の状況

\\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\	平成 21 年 3 月期		
会計期間	(第97期第3四半期連結累計期間)		
売上高	48,859 百万円		
売上原価	41,696 百万円		
販売費及び一般管理費	6,720 百万円		
営業外収益	377 百万円		
営業外費用	59 百万円		
当期純利益 (当期純損失)	58 百万円		

## (2) 1株当たりの状況

会計期間	平成21年3月期		
	(第97期第3四半期連結累計期間)		
1株当たり四半期純利益	0.68円		
1株当たり配当額	(未定)		
1株当たり純資産額	445.02 円		

② 対象者は平成 21 年2月9日付プレスリリース「業績予想及び期末配当予想の修正並びに特別損失の計上に関するお知らせ」において、平成 20 年9月29日に公表した第97期の通期業績予想、平成20 年11月6日に公表した配当予想を修正した旨及び第97期において特別損失を計上する見込みである旨を公表しております。当該公表に基づく第97期の通期業績予想の修正の内容、第97期の通期配当予想の修正の内容、第97期の特別損失の内容は以下の通りであります。

<以下対象者のプレスリリースより抜粋>

### 1. 業績予想の修正

## (1) 平成21年3月期通期連結業績予想の修正(平成20年4月1日~平成21年3月31日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想(A)	66, 500	1, 100	1,500	630	7. 34
今回修正予想(B)	64, 300	930	1, 240	△150	△1.75
増 減 額(B-A)	△2, 200	△170	△260	△780	
増 減 率(%)	△3. 3	△15.5	△17. 3		
(参考)前期実績 (平成20年3月期)	65, 797	1, 863	2, 051	941	11. 74

#### (2) 平成21年3月期通期個別業績予想の修正(平成20年4月1日~平成21年3月31日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想(A)	65, 900	1,000	1, 520	600	6. 99
今回修正予想(B)	62, 400	590	1,080	△110	△1. 28
増 減 額(B-A)	△3, 500	△410	△440	△710	
増 減 率(%)	△5. 3	△41.0	△28. 9	_	
(参考)前期実績 (平成20年3月期)	65, 218	1, 438	1, 945	676	8. 44

## (3) 修正の理由

出版市場の長期低迷に加え、サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱や米国大手証券会社の経営破綻の影響により、市況が急速に悪化したため、売上高は前回予想を下回る見通しとなりました。

営業利益、経常利益につきましては、コストの削減等に努めておりますが、売上高減少の影響を補 うには至らず、前回予想を下回る見通しとなりました。

当期純利益につきましては、沼津工場の構造改革に伴い1億9千3百万円を特別損失に計上する見込みとなりました。また、下記「3.連結子会社の工場閉鎖に伴う特別損失の計上について」のとおり、工場閉鎖に伴い4億9千2百万円を特別損失に計上する見込みとなったため、前回予想を下回る見通しとなりました。

#### 2. 配当予想の修正

#### (1)修正の内容

	第2四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭
前 回 発 表 予 想 (平成20年11月6日発表)	4.00	4.00	8. 00
今回修正予想		(未定)	(未定)
当 期 実 績	4. 00		
(参考)前期実績 (平成20年3月期)	4. 00	4. 00	8. 00

#### (2) 修正の理由

当社は、安定的な配当を継続することを最重要政策の一つと位置付けるとともに、企業体質強化のための内部留保にも配慮しながら総合的に決定することを基本方針としております。

しかしながら、当期の期末配当金につきましては、通期の業績予想を下方修正しており、現時点では未定とさせていただき、今後の業績動向を勘案した上で、速やかにご提案させていただきます。

# 3. 連結子会社の工場閉鎖に伴う特別損失の計上について

当社の連結子会社である関西図書印刷株式会社は、平成21年2月9日開催の同社取締役会において、 篠山工場を閉鎖することを決議いたしました。これにより、当社において平成21年3月期で特別損失を 計上する見込みとなりましたのでお知らせいたします。

#### (1) 工場閉鎖の理由

当社の連結子会社である関西図書印刷株式会社は、関西地区の製造拠点として新聞印刷業務を神戸工場、京都工場で、また、当社大阪営業部がお客様より受注した製品の製造を篠山工場で行ってまいりましたが、篠山工場の設備老朽化の更新や地理的な問題による輸送コストの増加等、採算性の悪化が顕著となっており、グループ内の生産拠点の有効活用を勘案して、当該工場の存続について検討を重ねてまいりました結果、工場を閉鎖することといたしました。

## (2) 当該子会社の概要

①商 号 関西図書印刷株式会社

②本店所在地 大阪府大阪市福島区福島六丁目2番6号

③代表者 太田 節一

④主な事業 製版・印刷・製本及びその製品の販売

⑤設立年月日 昭和57年10月19日

 ⑥資本の額
 3,000万円

 ⑦決算期
 3月

 ⑧従業員数
 158名

 ⑨当社出資比率
 90%

#### (3) 当該工場の概要

①名 称 篠山工場

②本店所在地 兵庫県篠山市糯ヶ坪字馬渡り坪甲13番地1

③敷地面積 2,117.64㎡ ④主な事業 印刷

⑤設備の内容 A横全判両面4色オフセット輪転印刷機1台

B縦半裁両面4色オフセット輪転印刷機2台

⑥従業員数 20名

(4) 日程

平成21年2月 関西図書印刷㈱取締役会

平成21年3月 工場閉鎖(予定)

(5) 当社業績に与える影響

当該工場の設備は、当社からの賃貸資産であり、平成21年3月期の当社業績において特別損失を4億9千2百万円計上する見込みです。

(注)上記の予想は、発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、今後様々な要因により予想と異なる結果となる可能性があります。

以上

#### 【インサイダー規制】

このプレスリリースに含まれる情報を閲覧された方は、金融商品取引法第167条第3項及び同施行令第30条の規定により、内部者取引(いわゆるインサイダー取引)規制に関する第一次情報受領者として、本書の発表(平成21年2月9日午後 東京証券取引所の適時開示情報閲覧サービスにおいて公表された時刻)から12時間を経過するまでは、図書印刷株式会社の株券等の買付け等が禁止される可能性がありますので、十分にご注意ください。万一、当該買付け等を行ったことにより、刑事、民事、行政上の責任を問われることがあっても、当社は一切責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

#### 【勧誘規制】

このプレスリリースは、本公開買付けを一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込みもしくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース(もしくはその一部)又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

#### 【将来予測】

このプレスリリースには、図書印刷株式会社株式を取得した場合における、当社の経営陣の考え方に基づく、事業展開の見通しを記載 しています。実際の結果は多くの要因によって、これらの見込みから大きく乖離する可能性があります。

#### 【米国規制】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段(電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。)を使用して行われるものではなく、更に米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、もしくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、本公開買付けに係るプレスリリース又は関連する書類は米国においてもしくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。米国の居住者に対しては、また、米国内においては、有価証券又はその他同等物の買受けの勧誘は行っておらず、米国の居住者が、また、米国内から、当社に対してこれらを送ってきたとしてもお受けしません。

### 【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。